

意見書第6号

後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書

75歳という特定の年齢で区切り、高齢者を既存の医療保険制度から閉め出した「後期高齢者医療制度」は、度重なる見直しを経て、制度発足から1年半を経過した今も、なお不満や怒りは治まっていない。

国民の高齢期における医療が適切に確保され、国民が安心して暮らしを営むためには、すべての国民が尊重される医療制度でなければならない。

後期高齢者医療制度の抱える矛盾を根本的に解消するには、制度そのものの中止・撤回が必要である。

よって政府におかれては、以下の項目を緊急に実施されるよう強く要望する。

記

1. 後期高齢者医療制度を、ただちに廃止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月24日

愛知県武豊町議会 議長 小山茂三

【提出先】

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

厚生労働大臣